炒厚生労働省

群馬労働局

Press Release

厚 生 労 働 省 群 馬 労 働 局 発 表 令 和 7 年 1 月 3 1 日

報道関係者 各位

【照会先】

群馬労働局職業安定部職業対策課 課 長 小林 弘樹 外国人雇用対策担当官 磯田 和博 (電 話) 027(210)5008

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末現在)

~ 外国人労働者数、雇用事業所数ともに過去最高を更新 ~

群馬労働局(局長 上野 康博)は、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので公表します。



《集計結果のポイント》

外国人労働者数及び雇用事業所数の推移(表1)

- 外国人労働者数は、56,938人で前年比13.1%(6,614人)増となり過去 最高を更新した。うち、派遣・請負事業所に雇用されている外国人労働者は 17,952人で前年比12.0%(1,928人)増となっている。
- 外国人労働者を雇用する事業所数(以下「雇用事業所数」という。)は、6,344事業所で前年比8.6%(503事業所)増となり過去最高を更新した。 うち、派遣・請負事業所数は、475か所で前年比3.9%(18か所)増となっている。

2 在留資格別外国人労働者数の推移(表2・図1)

○ 身分に基づく在留資格が最も多く21,767人(外国人労働者数全体の38.2%)。 次の専門的・技術的分野の在留資格12,889人(同22.6%)、技能実習12,45 4人(同21.9%)の順となっている。

対前年伸び率は、資格外活動31.9%(1,580人増)が最も高く、次いで専門的・技術的分野の在留資格28.7%(2,871人増)の順となっている。

3 国籍別外国人労働者数の推移(表3・図2)

〇 ベトナムが 13, 402人(外国人労働者数全体の 23. 5%)で最も多い。次にブラジル 8, 728人(同 15.3%)、フィリピン 6, 971人(同 12.2%)、インドネシア 5, 378人(同 9.4%)の順となっている。

対前年伸び率は、ネパール44.0% (1,347人増) が最も高く、次にインドネシア39.8% (1,530人増)、ベトナム8.6% (1,066人増) の順となっている。

4 地域別外国人労働者数の推移(表4)《注》

○ 太田地域が 12,682人(外国人労働者数全体の22.3%)で最も多い。次に伊勢崎地域11,185人(同19.6%)、前橋地域9,631人(同16.9%)の順となっており、この3地域で県内の6割近くを占めている。

5 地域別雇用事業所数の推移(表5)

○ 伊勢崎地域が1,110か所(雇用事業所数全体の17.5%)で最も多い。次に太田地域1,050か所(同16.6%)、高崎地域952か所(15.0%)の順となっている。

6 産業別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移(表6)

- 外国人労働者数は、製造業が20,632人(外国人労働者数全体の36.2%)で最も 多く、サービス業18,167人(同31.9%)、卸売業、小売業3,700人(同 6.5%)の順となっている。
- 雇用事業所数は、製造業が1,721か所(雇用事業数全体の27.1%)と最も多く、 その他を除くと、卸売業、小売業879か所(同13.9%)、建設業690か所(同10. 9%)の順となっている。

7 事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移(表7)

○ 外国人労働者数は「30人未満」が20,558人(外国人労働者数全体の36.1%)で最も多く、雇用事業所数も同様に「30人未満」が4,122か所(雇用事業数全体の65.0%)で最も多い。

8 特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る) (表8)

○ 平成31年4月から受入れが開始された「特定技能」は5,229人(外国人労働者数全体の9.2%)で、飲食料品製造業が2,029人で最も多く、工業製品製造業1,262人、農業814人の順となっている。

《注》 「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じであり以下のとおりです。

前 橋: 前橋市

高 崎: 高崎市(新町、吉井町を除く)、安中市

桐 生:桐生市、みどり市

伊勢崎 : 伊勢崎市、佐波郡(玉村町)

太 田 : 太田市

館 林:館林市、邑楽郡(大泉町、邑楽町、千代田町、明和町、板倉町)

沼 田: 沼田市、利根郡(みなかみ町、川場村、片品村、昭和村)

富 岡 : 富岡市、甘楽郡(甘楽町、下仁田町、南牧村)

藤 岡 : 藤岡市、高崎市のうち新町及び吉井町、多野郡(神流町、上野村)

渋川: 渋川市、北群馬郡(吉岡町、榛東村)、吾妻郡(中之条町、長野原町、草津町、東吾妻町、嬬恋村、

高山村)

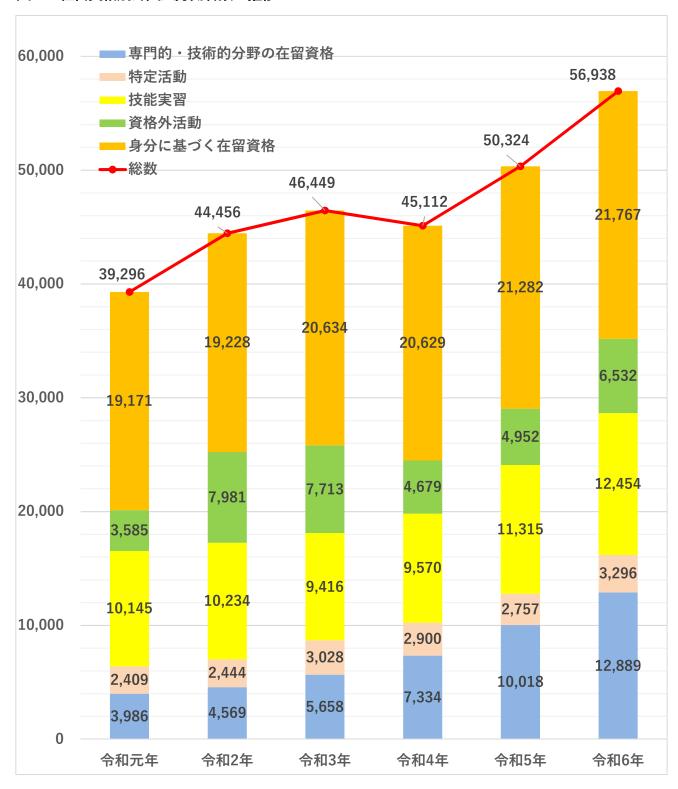
※ 厚生労働省では、平成20年以降、毎年10月末現在の外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者 を除く)の雇用状況について公表しています。

※ 高崎公共職業安定所の数値は安中出張所を含み、渋川公共職業安定所の数値は中之条出張所を含みます。



← 声かけて 心にかけて 気にかけて ぐんまハローワーク。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



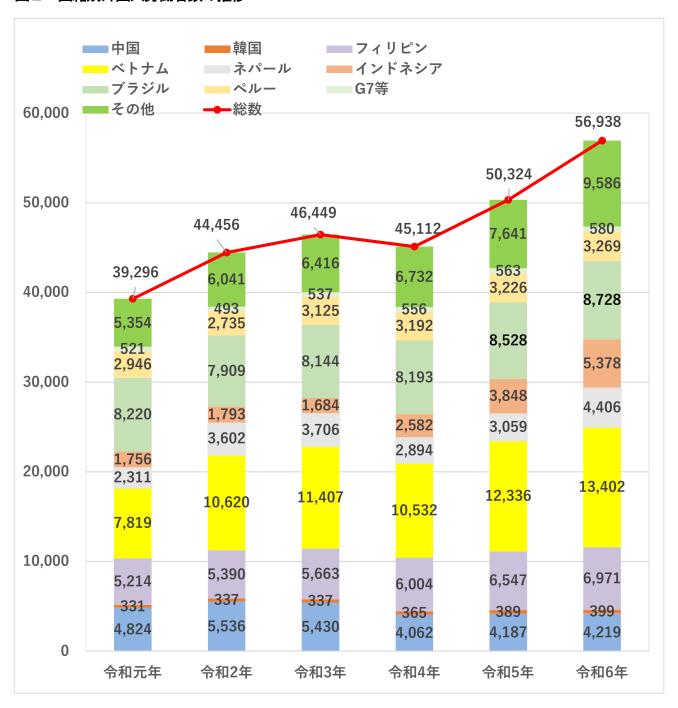
注1:「身分に基づく在留資格」とは、我が国において有する身分又は地位に基づくものであり、永住者、日系人等が該当する。

注2:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週28時間以内)であり、留学生のアルバイト等が該当する。

注3:「特定活動」とは、法務大臣が個々の外国人について、特に指定する活動を行うもの。

注4:「専門的・技術的分野の在留資格」とは、就労目的で在留か認められるものであり、経営者、技術者、研究者等が該当する。また 「特定技能」については、当該資格に含まれる。

図2 国籍別外国人労働者数の推移



注1:G7等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、カナダ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

注2:ネパールは、平成28年、インドネシアは、平成30年から公表を開始。

注3:中国は、香港、マカオを含む。

表 1 外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

各年 10月末 時点 単位 : 人、所、%

	外国人学 (対前		事業(対前:	听数 年比)
		うち派遣・請負事業所労働者数 (対前年比)		うち派遣・請負事業所数 (対前年比)
令和元年	39, 296	13, 775	4, 443	348
	(13. 8)	(18. 8)	(14. 3)	(▲ 30.8)
令和 2 年	44, 456	17, 548	4, 803	375
	(13. 1)	(27. 4)	(8. 1)	(7. 8)
令和3年	46, 449	18, 499	5, 176	413
	(4. 5)	(5. 4)	(7. 8)	(10. 1)
令和4年	45, 112	15, 401	5, 526	439
	(▲ 2.9)	(▲ 16. 7)	(6. 8)	(6. 3)
令和5年	50, 324	16, 024	5, 841	457
	(11. 6)	(4. 0)	(5. 7)	(4. 1)
令和 6 年	56, 938	17, 952	6, 344	475
	(13. 1)	(12. 0)	(8. 6)	(3. 9)

在留資格別外国人労働者数の推移

単位:人、%

		令和	 元年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
	総数	39, 296	100. 0%	44, 456	100. 0%	13. 1	46, 449	100. 0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2.9	50, 324	100. 0%	11. 6	56, 938	100. 0%	13. 1
	専門的・技術的分野の 在留資格	3, 986	10. 1%	4, 569	10. 3%	14. 6	5, 658	12. 2%	23. 8	7, 334	16. 3%	29. 6	10, 018	19. 9%	36. 6	12, 889	22. 6%	28. 7
	うち技術・人文知識・ 国際業務	3, 227	8. 2%	3, 708	8. 3%	14. 9	4, 305	9. 3%	16. 1	4, 732	10. 5%	9. 9	5, 499	10. 9%	16. 2	6, 377	11. 2%	16. 0
	うち特定技能	33	0. 1%	143	0. 3%	333. 3	499	1. 1%	249. 0	1, 566	3. 5%	213. 8	3, 361	6. 7%	114. 6	5, 229	9. 2%	55. 6
2	特定活動	2, 409	6. 1%	2, 444	5. 5%	1.5	3, 028	6. 5%	23. 9	2, 900	6. 4%	▲ 4. 2	2, 757	5. 5%	▲ 4.9	3, 296	5. 8%	19. 6
3	技能実習	10, 145	25. 8%	10, 234	23. 0%	0. 9	9, 416	20. 3%	▲ 8.0	9, 570	21. 2%	1. 6	11, 315	22. 5%	18. 2	12, 454	21. 9%	10. 1
4	資格外活動	3, 585	9. 1%	7, 981	18. 0%	122. 6	7, 713	16. 6%	▲ 3.4	4, 679	10. 4%	▲ 39.3	4, 952	9. 8%	5. 8	6, 532	11. 5%	31. 9
	うち留学	2, 904	7. 4%	6, 071	13. 7%	109. 1	5, 634	12. 1%	▲ 7.2	3, 270	7. 2%	▲ 42.0	3, 452	6. 9%	5. 6	4, 629	8. 1%	34. 1
5	身分に基づく在留資格	19, 171	48. 8%	19, 228	43. 3%	0. 3	20, 634	44. 4%	7. 3	20, 629	45. 7%	▲ 0.0	21, 282	42. 3%	3. 2	21, 767	38. 2%	2. 3
	うち永住者	10, 129	25. 8%	10, 237	23. 0%	1. 1	11, 274	24. 3%	10. 1	11, 254	24. 9%	▲ 0.2	11, 481	22. 8%	2. 0	11, 705	20. 6%	2. 0
	うち日本人の配偶者等	2, 746	7. 0%	2, 773	6. 2%	1.0	2, 901	6. 2%	4. 6	2, 885	6. 4%	▲ 0.6	2, 944	5. 9%	2. 0	2, 895	5. 1%	▲ 1.7
	うち永住者の配偶者等	505	1.3%	542	1. 2%	7. 3	588	1.3%	8. 5	575	1. 3%	▲ 2.2	592	1. 2%	3. 0	618	1. 1%	4. 4
	うち定住者	5, 791	14. 7%	5, 676	12. 8%	▲ 2.0	5, 871	12. 6%	3. 4	5, 915	13. 1%	0. 7	6, 265	12. 4%	5. 9	6, 549	11.5%	4. 5
6		0	0. 0%	0	0. 0%	-	0	0. 0%	-	0	0. 0%	-	0	0. 0%	-	0	0. 0%	-

表3 国籍別外国人労働者数の推移

単位:人、%

			令和]元年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
				構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
		外国人労働者総数	39, 296	100. 0%	44, 456	100. 0%	13. 1	46, 449	100. 0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2.9	50, 324	100. 0%	11. 6	56, 938	100. 0%	13. 1
		中国(香港、マカオを含む)	4, 824	12. 3%	5, 536	12. 5%	14. 8	5, 430	11. 7%	▲ 1.9	4, 062	9. 0%	▲ 25.2	4, 187	8. 3%	3. 1	4, 219	7. 4%	0.8
		韓国	331	0. 8%	337	0. 8%	1.8	337	0. 7%	0. 0	365	0. 8%	8. 3	389	0. 8%	6. 6	399	0. 7%	2. 6
		フィリピン	5, 214	13. 3%	5, 390	12. 1%	3. 4	5, 663	12. 2%	5. 1	6, 004	13. 3%	6. 0	6, 547	13. 0%	9. 0	6, 971	12. 2%	6. 5
		ベトナム	7, 819	19. 9%	10, 620	23. 9%	35. 8	11, 407	24. 6%	7. 4	10, 532	23. 3%	▲ 7.7	12, 336	24. 5%	17. 1	13, 402	23. 5%	8. 6
1	国	ネパール	2, 311	5. 9%	3, 602	8. 1%	55. 9	3, 706	8. 0%	2. 9	2, 894	6. 4%	▲ 21.9	3, 059	6. 1%	5. 7	4, 406	7. 7%	44. 0
	籍	インドネシア	1, 756	4. 5%	1, 793	4. 0%	2. 1	1, 684	3. 6%	▲ 6.1	2, 582	5. 7%	53. 3	3, 848	7. 6%	49. 0	5, 378	9. 4%	39. 8
	村田	ブラジル	8, 220	20. 9%	7, 909	17. 8%	▲ 3.8	8, 144	17. 5%	3. 0	8, 193	18. 2%	0. 6	8, 528	16. 9%	4. 1	8, 728	15. 3%	2. 3
	別	ペルー	2, 946	7. 5%	2, 735	6. 2%	▲ 7.2	3, 125	6. 7%	14. 3	3, 192	7. 1%	2. 1	3, 226	6. 4%	1.1	3, 269	5. 7%	1. 3
		G 7 等	521	1. 3%	493	1. 1%	▲ 5.4	537	1. 2%	8. 9	556	1. 2%	3. 5	563	1. 1%	1. 3	580	1. 0%	3. 0
		うちアメリカ	275	0. 7%	249	0. 6%	▲ 9.5	298	0. 6%	19. 7	314	0. 7%	5. 4	309	0. 6%	▲ 1.6	318	0. 6%	2. 9
		うちイギリス	59	0. 2%	62	0. 1%	5. 1	61	0. 1%	▲ 1.6	59	0. 1%	▲ 3.3	58	0. 1%	▲ 1.7	62	0. 1%	6. 9
		その他	5, 354	13. 6%	6, 041	13. 6%	12. 8	6, 416	13. 8%	6. 2	6, 732	14. 9%	4. 9	7, 641	15. 2%	13. 5	9, 586	16. 8%	25. 5

注1: G 7 等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

∞

表 4 地域別外国人労働者数の推移

単位:人、%

			令和元年	年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
			椲	構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
	坦	也 域 計	39, 296	100. 0%	44, 456	100. 0%	13. 1	46, 449	100. 0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2.9	50, 324	100. 0%	11. 6	56, 938	100. 0%	13. 1
		前橋	5, 076	12. 9%	10, 439	23. 5%	105. 7	10, 925	23. 5%	4. 7	7, 335	16. 3%	▲ 32.9	8, 076	16. 0%	10. 1	9, 631	16. 9%	19. 3
		高 崎	4, 748	12. 1%	5, 169	11. 6%	8. 9	5, 071	10. 9%	▲ 1.9	5, 454	12. 1%	7. 6	5, 890	11. 7%	8. 0	6, 568	11. 5%	11. 5
	地	桐生	1, 706	4. 3%	1, 829	4. 1%	7. 2	1, 782	3. 8%	▲ 2.6	1, 894	4. 2%	6. 3	2, 096	4. 2%	10. 7	2, 410	4. 2%	15. 0
)	16	伊勢崎	8, 379	21. 3%	7, 989	18. 0%	▲ 4.7	8, 222	17. 7%	2. 9	8, 969	19. 9%	9. 1	9, 976	19. 8%	11. 2	11, 185	19. 6%	12. 1
	域	太田	9, 309	23. 7%	9, 478	21. 3%	1.8	9, 851	21. 2%	3. 9	10, 102	22. 4%	2. 5	11, 470	22. 8%	13. 5	12, 682	22. 3%	10. 6
	以	館林	6, 258	15. 9%	5, 654	12. 7%	▲ 9.7	6, 439	13. 9%	13. 9	6, 503	14. 4%	1. 0	7, 065	14. 0%	8. 6	7, 805	13. 7%	10. 5
	Dul.	沼 田	1, 145	2. 9%	1, 159	2. 6%	1. 2	1, 281	2. 8%	10. 5	1, 453	3. 2%	13. 4	1, 706	3. 4%	17. 4	1, 891	3. 3%	10. 8
	別	群馬富岡	643	1. 6%	722	1. 6%	12. 3	766	1.6%	6. 1	928	2. 1%	21. 1	1, 109	2. 2%	19. 5	1, 253	2. 2%	13. 0
		藤岡	491	1. 2%	463	1. 0%	▲ 5.7	503	1.1%	8. 6	622	1.4%	23. 7	789	1. 6%	26. 8	991	1. 7%	25. 6
		渋 川	1, 541	3. 9%	1, 554	3. 5%	0.8	1, 609	3. 5%	3. 5	1, 852	4. 1%	15. 1	2, 147	4. 3%	15. 9	2, 522	4. 4%	17. 5

注:「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

表 5 地域別雇用事業所数の推移

単位:所、%

		令和	元年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
			構成比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比		構成比	前年比
地	域 計	4, 443	100. 0%	4, 803	100. 0%	8. 1	5, 176	100. 0%	7. 8	5, 526	100. 0%	6. 8	5, 841	100. 0%	5. 7	6, 344	100. 0%	8. 6
	前橋	584	13. 1%	666	13. 9%	14. 0	731	14. 1%	9. 8	810	14. 7%	10. 8	819	14. 0%	1.1	911	14. 4%	11. 2
	高 崎	647	14. 6%	717	14. 9%	10.8	765	14. 8%	6. 7	825	14. 9%	7. 8	878	15. 0%	6. 4	952	15. 0%	8. 4
地	桐生	270	6. 1%	278	5. 8%	3. 0	300	5. 8%	7. 9	323	5. 8%	7. 7	349	6. 0%	8. 0	362	5. 7%	3. 7
שני	伊勢崎	775	17. 4%	840	17. 5%	8. 4	907	17. 5%	8. 0	957	17. 3%	5. 5	1, 026	17. 6%	7. 2	1, 110	17. 5%	8. 2
域	太 田	764	17. 2%	832	17. 3%	8. 9	873	16. 9%	4. 9	912	16. 5%	4. 5	986	16. 9%	8. 1	1, 050	16. 6%	6. 5
-13.	館林	563	12. 7%	578	12. 0%	2. 7	635	12. 3%	9. 9	645	11. 7%	1. 6	663	11. 4%	2. 8	725	11. 4%	9. 4
別	沼 田	263	5. 9%	269	5. 6%	2. 3	291	5. 6%	8. 2	326	5. 9%	12. 0	343	5. 9%	5. 2	373	5. 9%	8. 7
נימ	群馬富岡	113	2. 5%	131	2. 7%	15. 9	144	2. 8%	9. 9	149	2. 7%	3. 5	149	2. 6%	0.0	154	2. 4%	3. 4
	藤岡	121	2. 7%	120	2. 5%	▲ 0.8	128	2. 5%	6. 7	144	2. 6%	12. 5	159	2. 7%	10. 4	193	3. 0%	21. 4
	渋 川	343	7. 7%	372	7. 7%	8. 5	402	7. 8%	8. 1	435	7. 9%	8. 2	469	8. 0%	7. 8	514	8. 1%	9. 6

注:「地域」とは、公共職業安定所の管轄区域と同じである。

	令和	元年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	39, 296	100. 0%	44, 456	100. 0%	13. 1	46, 449	100. 0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2.9	50, 324	100. 0%	11. 6	56, 938	100. 0%	13. 1
建設業	1, 291	3. 3%	1, 451	3. 3%	12. 4	1, 471	3. 2%	1. 4	1, 533	3. 4%	4. 2	1, 889	3. 8%	23. 2	2, 319	4. 1%	22. 8
製造業	14, 952	38. 0%	14, 974	33. 7%	0. 1	15, 481	33. 3%	3. 4	16, 195	35. 9%	4. 6	18, 804	37. 4%	16. 1	20, 632	36. 2%	9. 7
情報通信業	113	0. 3%	119	0. 3%	5. 3	120	0. 3%	0.8	142	0. 3%	18. 3	138	0. 3%	▲ 2.8	149	0. 3%	8. 0
卸売業、小売業	2, 155	5. 5%	2, 455	5. 5%	13. 9	2, 577	5. 5%	5. 0	2, 705	6. 0%	5. 0	3, 131	6. 2%	15. 7	3, 700	6. 5%	18. 2
宿泊業、飲食サービス業	1, 658	4. 2%	1, 966	4. 4%	18. 6	2, 099	4. 5%	6.8	2, 111	4. 7%	0. 6	2, 343	4. 7%	11. 0	2, 915	5. 1%	24. 4
教育、学習支援業	424	1. 1%	439	1. 0%	3. 5	504	1. 1%	14. 8	522	1. 2%	3. 6	543	1. 1%	4. 0	552	1. 0%	1. 7
医療、福祉	734	1. 9%	961	2. 2%	30. 9	1, 205	2. 6%	25. 4	1, 551	3. 4%	28. 7	1, 862	3. 7%	20. 1	2, 290	4. 0%	23. 0
サービス業(他に分類されないもの)	14, 175	36. 1%	18, 113	40. 7%	27. 8	18, 645	40. 1%	2. 9	15, 561	34. 5%	▲ 16.5	16, 168	32. 1%	3. 9	18, 167	31. 9%	12. 4
その他	3, 794	9. 7%	3, 978	8. 9%	4. 8	4, 347	9. 4%	9. 3	4, 792	10. 6%	10. 2	5, 446	10. 8%	13. 6	6, 214	10. 9%	14. 1
事業所総数	4, 443	100. 0%	4, 803	100. 0%	8. 1	5, 176	100. 0%	7. 8	5, 526	100. 0%	6.8	5, 841	100. 0%	5. 7	6, 344	100. 0%	8. 6
建設業	417	9. 4%	474	9. 9%	13. 7	508	9. 8%	7. 2	525	9. 5%	3. 3	576	9. 9%	9. 7	690	10. 9%	19. 8
製 造 業	1, 507	33. 9%	1, 560	32. 5%	3. 5	1, 586	30. 6%	1.7	1, 637	29. 6%	3. 2	1, 686	28. 9%	3. 0	1, 721	27. 1%	2. 1
情報通信業	38	0. 9%	40	0. 8%	5. 3	44	0. 9%	10. 0	46	0. 8%	4. 5	50	0. 9%	8. 7	50	0. 8%	0.0
卸売業、小売業	482	10. 8%	552	11. 5%	14. 5	641	12. 4%	16. 1	692	12. 5%	8. 0	749	12. 8%	8. 2	879	13. 9%	17. 4
宿泊業、飲食サービス業	350	7. 9%	404	8. 4%	15. 4	453	8. 8%	12. 1	489	8. 8%	7. 9	528	9. 0%	8. 0	589	9. 3%	11. 6
教育、学習支援業	80	1. 8%	75	1. 6%	▲ 6.3	84	1. 6%	12. 0	86	1. 6%	2. 4	92	1. 6%	7. 0	95	1. 5%	3. 3
医療、福祉	283	6. 4%	325	6. 8%	14. 8	377	7. 3%	16. 0	434	7. 9%	15. 1	450	7. 7%	3. 7	486	7. 7%	8. 0
サービス業(他に分類されないもの)	455	10. 2%	499	10. 4%	9. 7	534	10. 3%	7. 0	576	10. 4%	7. 9	600	10. 3%	4. 2	635	10. 0%	5. 8
その他	831	18. 7%	874	18. 2%	5. 2	949	18. 3%	8. 6	1, 041	18. 8%	9. 7	1, 110	19. 0%	6. 6	1, 199	18. 9%	8. 0

表フ事業所規模別外国人労働者数及び雇用事業所数の推移

単位:人、所、%

	令和	元年		令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年	
		構成比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比		構成比	対前年比
労働者総数	39, 296	100. 0%	44, 456	100.0%	13. 1	46, 449	100.0%	4. 5	45, 112	100. 0%	▲ 2.9	50, 324	100.0%	11. 6	56, 938	100. 0%	13. 1
30人未満	13, 949	35. 5%	14, 492	32. 6%	3. 9	15, 473	33. 3%	6.8	16, 682	37. 0%	7. 8	18, 512	36. 8%	11. 0	20, 558	36. 1%	11. 1
30~99人	10, 093	25. 7%	10, 232	23. 0%	1. 4	10, 931	23. 5%	6.8	11, 670	25. 9%	6.8	12, 795	25. 4%	9. 6	14, 029	24. 6%	9. 6
100~499人	9, 806	25. 0%	9, 228	20. 8%	▲ 5.9	10, 317	22. 2%	11. 8	10, 744	23. 8%	4. 1	11, 912	23. 7%	10. 9	14, 106	24. 8%	18. 4
500人以上	4, 451	11. 3%	9, 627	21. 7%	116. 3	9, 227	19. 9%	▲ 4.2	5, 481	12. 1%	▲ 40.6	6, 507	12. 9%	18. 7	7, 564	13. 3%	16. 2
不明	997	2. 5%	877	2. 0%	▲ 12.0	501	1. 1%	▲ 42.9	535	1. 2%	6.8	598	1. 2%	11. 8	681	1. 2%	13. 9
事業所総数	4, 443	100. 0%	4, 803	100. 0%	8. 1	5, 176	100.0%	7. 8	5, 526	100. 0%	6.8	5, 841	100.0%	5. 7	6, 344	100. 0%	8. 6
30人未満	2, 674	60. 2%	2, 943	61. 3%	10. 1	3, 242	62. 6%	10. 2	3, 499	63. 3%	7. 9	3, 739	64. 0%	6. 9	4, 122	65. 0%	10. 2
30~99人	952	21. 4%	1, 015	21. 1%	6. 6	1, 076	20. 8%	6. 0	1, 137	20. 6%	5. 7	1, 193	20. 4%	4. 9	1, 256	19. 8%	5. 3
100~499人	505	11. 4%	537	11. 2%	6. 3	568	11. 0%	5. 8	584	10. 6%	2. 8	597	10. 2%	2. 2	625	9. 9%	4. 7
500人以上	112	2. 5%	122	2. 5%	8. 9	119	2. 3%	▲ 2.5	121	2. 2%	1. 7	119	2. 0%	▲ 1.7	130	2. 0%	9. 2
不明	200	4. 5%	186	3. 9%	▲ 7.0	171	3. 3%	▲ 8.1	185	3. 3%	8. 2	193	3. 3%	4. 3	211	3. 3%	9. 3

表8 特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)

各年 10月末 時点 (単位:人)

	特定技能							特定産業分)野(注1)						
	計	介護	ビルク リーニン グ	素形材 産業	産業機械 製造業	電気・電子 情報関連 産業	建設	造船・舶用 工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
令和元年	33	0	0	7	24	0	C	0	0	0	0	2	0	0	0
令和 2 年	143	5	0	20	29	27	5	0	0	0	0	33	0	22	2
令和3年	499	53	0	36	97	22	23	0	0	0	1	70	0	192	5
令和4年	1, 566	250	0	※注2	403		42	0	5	0	3	222	0	629	12
令和5年	3, 361	445	8	※注2	865		98	0	14	0	2	510	0	1, 394	25
※注3 令和6年	5, 229	756	20	工 ※注3	業製品製造 1, 262		216	0	49	0	19	814	2	2, 029	62

注1:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(令和6年法務省令第46号)において定められた16分野をいう。

注2: 令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

注3: 令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加(「自動車運送業」「鉄道」「木材産業」)及び分野名の変更(「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」)が行われている。

【群馬労働局管内】

外国人雇用状況の届出状況表一覧(令和6年10月末現在)

群馬労働局職業安定部職業対策課

- (別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- (別表2)地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表3)地域別・在留資格別外国人労働者数
- (別表4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表5)地域別・産業別外国人労働者数
- (別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数
- (別表7) 国籍別・産業別外国人労働者数
- (別表8) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表9) 地域別・特定産業分野別外国人労働者数 (在留資格「特定技能」に限る)

令和6年10月末時点

令相 6 年10月末時点	I	① 唐 88 6	り・技術的分	N ⊞Z Ø	@# #	<u> </u>							I	(単位:人)
	全在留 資格計		的・投例的方 留資格 (注2)	r≢yvy	②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格	外活動		⑤身分に	基づく在留	資格		⑥不明
	(注1)	計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	56,938	12,889	6,377	5,229	3,296	12,454	6,532	4,629	21,767	11,705	2,895	618	6,549	0
	,	(22.6%)	(11.2%)	(9.2%)	(5.8%)	(21.9%)	(11.5%)	(8.1%)	(38.2%)	(20.6%)	(5.1%)	(1.1%)	(11.5%)	(0.0%
ベトナム	13,402 [23.5%]	4,635 (34.6%)	2,025 (15.1%)	2,468 (18.4%)	700 (5.2%)	5,366 (40.0%)	1,687 (12.6%)	1,205 (9.0%)	1,014 (7.6%)	383 (2.9%)	142 (1.1%)	112 (0.8%)	377 (2.8%)	(0.0%
中国	4,219	1,046	679	166	47	1,238	508	399	1,380	928	265	70	117	0
(香港、マカオを含む)	[7.4%]	(24.8%)	(16.1%)	(3.9%)	(1.1%)	(29.3%)	(12.0%)	(9.5%)	(32.7%)	(22.0%)	(6.3%)	(1.7%)	(2.8%)	(0.0%
フィリピン	6,971	1,107	432	479	106	1,184	98	31	4,476	2,553	616	123	1,184	0
71 962	[12.2%]	(15.9%)	(6.2%)	(6.9%)	(1.5%)	(17.0%)	(1.4%)	(0.4%)	(64.2%)	(36.6%)	(8.8%)	(1.8%)	(17.0%)	(0.0%)
ネパール	4,406	1,628	1,396	123	197	85	2,323	1,366	173	67	54	19	33	0
4/\-/V	[7.7%]	(36.9%)	(31.7%)	(2.8%)	(4.5%)	(1.9%)	(52.7%)	(31.0%)	(3.9%)	(1.5%)	(1.2%)	(0.4%)	(0.7%)	(0.0%
インドネシア	5,378	1,639	129	1,412	176	3,032	401	388	130	51	34	4	41	0
1514.55	[9.4%]	(30.5%)	(2.4%)	(26.3%)	(3.3%)	(56.4%)	(7.5%)	(7.2%)	(2.4%)	(0.9%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.8%)	(0.0%
ブラジル	8,728	25	11	0	5	2	28	25	8,668	4,092	1,054	110	3,412	0
,,,,	[15.3%]	(0.3%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.3%)	(99.3%)	(46.9%)	(12.1%)	(1.3%)	(39.1%)	(0.0%)
ミャンマー	2,155	460	138	310	707	661	204	196	123	42	10	6	65	0
• • • •	[3.8%]	(21.3%)	(6.4%)	(14.4%)	(32.8%)	(30.7%)	(9.5%)	(9.1%)	(5.7%)	(1.9%)	(0.5%)	(0.3%)	(3.0%)	(0.0%
韓国	399	(21.8%)	(15.5%)	7	(1.50()	(1.00()	15	8	287	206	62 (15.5%)	1	18	(0.00)
	[0.7%]	(21.8%)	` ′	(1.8%)	(1.5%)	(1.0%)	(3.8%)	(2.0%)	(71.9%)	(51.6%)		(0.3%)	(4.5%)	(0.0%
タイ	98 7	184 (18.6%)	(3.0%)	140 (14.2%)	(2.4%)	440 (44.6%)	(1.0%)	(0.9%)	329 (33.3%)	(21.7%)	77 (7.8%)	(0.7%)	(3.1%)	(0.0%)
	. ,		, ,		486	63	, ,	` ′	128	, ,				(0.0%)
スリランカ	1,656 [2.9%]	434 (26.2%)	398 (24.0%)	(2.0%)	(29.3%)	(3.8%)	545 (32.9%)	449 (27.1%)	(7.7%)	(3.0%)	50 (3.0%)	(0.8%)	16 (1.0%)	(0.0%
	3,269	2	1	0	6	0	3	2	3,258	2,208	145	70	835	0
ペルー	[5.7%]	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.1%)	(99.7%)	(67.5%)	(4.4%)	(2.1%)	(25.5%)	(0.0%
	580	369	59	0	7	1	7	4	196	108	75	1	12	0
G 7 等 (注4)	[1.0%]	(63.6%)	(10.2%)	(0.0%)	(1.2%)	(0.2%)	(1.2%)	(0.7%)	(33.8%)	(18.6%)	(12.9%)	(0.2%)	(2.1%)	(0.0%)
	318	223	21	0	0	1	2	1	92	59	29	1	3	
うちアメリカ	[0.6%]	(70.1%)	(6.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.6%)	(0.3%)	(28.9%)	(18.6%)	(9.1%)	(0.3%)	(0.9%)	(0.0%
うちイギリス	62	36	6	0	1	0	0	0	25	15	9	0	1	C
, , , , , , ,	[0.1%]	(58.1%)	(9.7%)	(0.0%)	(1.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(40.3%)	(24.2%)	(14.5%)	(0.0%)	(1.6%)	(0.0%
その他	4,788	1,273	1,017	91	829	378	703	547	1,605	804	311	82	408	0
	[8.4%]	(26.6%)	(21.2%)	(1.9%)	(17.3%)	(7.9%)	(14.7%)	(11.4%)	(33.5%)	(16.8%)	(6.5%)	(1.7%)	(8.5%)	(0.0%

注1: [] 内は、外国人労働者総数(全国籍計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。 () 内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入 しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4: G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数		構成比	3	外国人労働者	数	構成比
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注3)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注3)
	総計	6,344	475	[7.5%]	100.0%	56,938	17,952	[31.5%]	100.0%
1	前橋公共職業安定所	911	74	[8.1%]	14.4%	9,631	4,095	[42.5%]	16.9%
2	高崎公共職業安定所	952	66	[6.9%]	15.0%	6,568	1,214	[18.5%]	11.5%
3	桐生公共職業安定所	362	12	[3.3%]	5.7%	2,410	182	[7.6%]	4.2%
4	伊勢崎公共職業安定所	1,110	104	[9.4%]	17.5%	11,185	4,533	[40.5%]	19.6%
5	太田公共職業安定所	1,050	110	[10.5%]	16.6%	12,682	4,999	[39.4%]	22.3%
6	館林公共職業安定所	725	92	[12.7%]	11.4%	7,805	2,681	[34.3%]	13.7%
7	沼田公共職業安定所	373	4	[1.1%]	5.9%	1,891	10	[0.5%]	3.3%
8	群馬富岡公共職業安定所	154	1	[0.6%]	2.4%	1,253	16	[1.3%]	2.2%
9	藤岡公共職業安定所	193	0	[0.0%]	3.0%	991	-	[0.0%]	1.7%
10	渋川公共職業安定所	514	12	[2.3%]	8.1%	2,522	222	[8.8%]	4.4%

- 注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請 負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。
- 注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。
- 注3: 「構成比」欄は、事業所総数(総計)及び外国人労働者総数(総計)に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を 四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

6

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数(群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		全在留			・技術的分野 資格 (注2)	Ø.	②特定 (注 3		③技能	実習	(4	資格外活	動		(5身分に基っ	びく在留資格	ł		⑥不明
		資格計	計	構成比(注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務	うち特定技能		構成比 (注1)		構成比	計	構成比(注1)	うち留学	計	構成比(注1)	うち永住者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住者	
	総数	56,938	12,889	(22.6%)	6,377	5,229	3,296	(5.8%)	12,454	(21.9%)	6,532	(11.5%)	4,629	21,767	(38.2%)	11,705	2,895	618	6,549	0
1	前橋公共職業安定所	9,631	1,551	(16.1%)	769	542	583	(6.1%)	1,833	(19.0%)	3,402	(35.3%)	2,547	2,262	(23.5%)	1,307	364	74	517	0
2	高崎公共職業安定所	6,568	2,209	(33.6%)	1,068	833	197	(3.0%)	1,595	(24.3%)	930	(14.2%)	745	1,637	(24.9%)	992	284	33	328	0
3	桐生公共職業安定所	2,410	594	(24.6%)	235	161	111	(4.6%)	643	(26.7%)	284	(11.8%)	194	778	(32.3%)	482	101	24	171	0
4	伊勢崎公共職業安定所	11,185	1,975	(17.7%)	847	1,004	617	(5.5%)	1,600	(14.3%)	1,117	(10.0%)	779	5,876	(52.5%)	3,093	722	156	1,905	0
5	太田公共職業安定所	12,682	2,401	(18.9%)	1,522	715	888	(7.0%)	2,427	(19.1%)	345	(2.7%)	141	6,621	(52.2%)	3,337	772	189	2,323	0
6	館林公共職業安定所	7,805	1,598	(20.5%)	958	583	638	(8.2%)	1,681	(21.5%)	123	(1.6%)	36	3,765	(48.2%)	1,987	473	117	1,188	0
7	沼田公共職業安定所	1,891	649	(34.3%)	218	378	58	(3.1%)	1,025	(54.2%)	51	(2.7%)	34	108	(5.7%)	65	25	1	17	0
8	群馬富岡公共職業安定所	1,253	690	(55.1%)	196	435	57	(4.5%)	389	(31.0%)	24	(1.9%)	4	93	(7.4%)	64	17	3	9	0
9	藤岡公共職業安定所	991	384	(38.7%)	139	232	20	(2.0%)	367	(37.0%)	32	(3.2%)	15	188	(19.0%)	102	44	10	32	0
10	渋川公共職業安定所	2,522	838	(33.2%)	425	346	127	(5.0%)	894	(35.4%)	224	(8.9%)	134	439	(17.4%)	276	93	11	59	0

- 注1:()内は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。
- 注2:「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。
- 注3:在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

-			事業所数		構成比	3	外国人労働者数	t	構成比
			うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	(注4)
全産業	計	6,344	475	[7.5%]	100.0%	56,938	17,952	[31.5%]	100.0%
Α	農業、林業	587	2	[0.3%]	9.3%	2,721	7	[0.3%]	4.8%
	うち 農業	583	2	[0.3%]	9.2%	2,711	7	[0.3%]	4.8%
В	漁業	2	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%
С	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0	[0.0%]	0.0%	3	0	[0.0%]	0.0%
D	建設業	690	9	[1.3%]	10.9%	2,319	31	[1.3%]	4.19
Ε	製造業	1,721	30	[1.7%]	27.1%	20,632	670	[3.2%]	36.29
	うち 食料品製造業	214	2	[0.9%]	3.4%	5,867	60	[1.0%]	10.3%
	うち 飲料・たばこ・飼料製造業	10	0	[0.0%]	0.2%	110	0	[0.0%]	0.29
	うち 繊維工業	90	1	[1.1%]	1.4%	578	7	[1.2%]	1.0%
	うち 金属製品製造業	260	4	[1.5%]	4.1%	1,905	196	[10.3%]	3.3%
	うち 生産用機械器具製造業	95	1	[1.1%]	1.5%	880	3	[0.3%]	1.5%
	うち 電気機械器具製造業	165	2	[1.2%]	2.6%	1,957	119	[6.1%]	3.4%
	うち 輸送用機械器具製造業	309	10	[3.2%]	4.9%	4,688	127	[2.7%]	8.2%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	[0.0%]	0.1%	14	0	[0.0%]	0.0%
G	情報通信業	50	1	[2.0%]	0.8%	149	1	[0.7%]	0.3%
Н	運輸業、郵便業	226	2	[0.9%]	3.6%	1,532	71	[4.6%]	2.7%
-1	卸売業、小売業	879	7	[0.8%]	13.9%	3,700	36	[1.0%]	6.5%
J	金融業、保険業	22	1	[4.5%]	0.3%	46	1	[2.2%]	0.1%
K	不動産業、物品賃貸業	43	1	[2.3%]	0.7%	140	1	[0.7%]	0.2%
L	学術研究、専門・技術サービス業	96	4	[4.2%]	1.5%	769	43	[5.6%]	1.49
M	宿泊業、飲食サービス業	589	2	[0.3%]	9.3%	2,915	3	[0.1%]	5.1%
	うち 宿泊業	128	0	[0.0%]	2.0%	818	0	[0.0%]	1.4%
	うち 飲食店	449	2	[0.4%]	7.1%	2,071	3	[0.1%]	3.6%
N	生活関連サービス業、娯楽業	106	3	[2.8%]	1.7%	456	5	[1.1%]	0.8%
0	教育、学習支援業	95	0	[0.0%]	1.5%	552	0	[0.0%]	1.0%
Р	医療、福祉	486	9	[1.9%]	7.7%	2,290	61	[2.7%]	4.0%
	うち 医療業	107	3	[2.8%]	1.7%	536	17	[3.2%]	0.9%
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	375	6	[1.6%]	5.9%	1,738	44	[2.5%]	3.1%
Q	複合サービス事業	41	0	[0.0%]	0.6%	90	0	[0.0%]	0.2%
R	サービス業(他に分類されないもの)	635	404	[63.6%]	10.0%	18,167	17,022	[93.7%]	31.9%
	うち 自動車整備業	41	0	[0.0%]	0.6%	179	0	[0.0%]	0.3%
	うち 職業紹介・労働者派遣業	361	347	[96.1%]	5.7%	16,375	16,334	[99.7%]	28.89
	うち その他の事業サービス業	94	41	[43.6%]	1.5%	748	519	[69.4%]	1.3%
S	公務(他に分類されるものを除く)	52	0	[0.0%]	0.8%	389	0	[0.0%]	0.7%
Т	分類不能の産業	16	0	[0.0%]	0.3%	52	0	[0.0%]	0.1%

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人 労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労 働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「産業別構成比」欄は、事業所総数(全産業計)及び外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

굶

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

	全産業計 うち建設業		うち製造業うち情報通信業			うち卸売業	、小売業	うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に 分類されないもの)			
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比	[構成比
総数	56,938	2,319	(注2) 4.1%	20,632	(注2) 36.2%	149	(注2) 0.3%	3,700	(注2) 6.5%	2,915	(注2) 5.1%	552	(注2) 1.0%	2,290	(注2) 4.0%	18,167	(注2) 31.9%
1 前橋公共職業安定所	9,631	483	5.0%	2,035	21.1%	39	0.4%	1,086	11.3%	574	6.0%	252	2.6%	314	3.3%	3,787	39.3%
2 高崎公共職業安定所	6,568	389	5.9%	2,686	40.9%	22	0.3%	614	9.3%	396	6.0%	54	0.8%	492	7.5%	1,285	19.6%
3 桐生公共職業安定所	2,410	66	2.7%	1,195	49.6%	22	0.9%	98	4.1%	308	12.8%	84	3.5%	214	8.9%	207	8.6%
4 伊勢崎公共職業安定所	11,185	423	3.8%	4,320	38.6%	18	0.2%	681	6.1%	340	3.0%	72	0.6%	205	1.8%	4,667	41.7%
5 太田公共職業安定所	12,682	303	2.4%	4,203	33.1%	15	0.1%	418	3.3%	403	3.2%	43	0.3%	386	3.0%	5,322	42.0%
6 館林公共職業安定所	7,805	159	2.0%	3,732	47.8%	18	0.2%	584	7.5%	84	1.1%	26	0.3%	182	2.3%	2,618	33.5%
7 沼田公共職業安定所	1,891	129	6.8%	446	23.6%	-	0.0%	71	3.8%	170	9.0%	11	0.6%	81	4.3%	22	1.2%
8 群馬富岡公共職業安定所	1,253	50	4.0%	830	66.2%	10	0.8%	20	1.6%	28	2.2%	2	0.2%	187	14.9%	18	1.4%
9 藤岡公共職業安定所	991	133	13.4%	612	61.8%	4	0.4%	42	4.2%	8	0.8%	5	0.5%	124	12.5%	43	4.3%
10 渋川公共職業安定所	2,522	184	7.3%	573	22.7%	1	0.0%	86	3.4%	604	23.9%	3	0.1%	105	4.2%	198	7.9%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数(群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		全産業計	全産業計うち建設業		うち製造業う		うち情報	うち情報通信業		うち卸売業、小売業		飲食サービス業		学習支援業	うち医療、福祉		うちサービス業 (他 分類されないもの)	
				構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)		構成比(注2)
	総数	56,938	2,319	4.1%	20,632	36.2%	149	0.3%	3,700	6.5%	2,915	5.1%	552	1.0%	2,290	4.0%	18,167	31.9%
①専門的・技術的分野の 在留資格 (注3)		12,889	392	3.0%	5,757	44.7%	107	0.8%	871	6.8%	738	5.7%	210	1.6%	800	6.2%	2,225	17.3%
	うち技術・人文知識・国際業務	6,377	174	2.7%	2,341	36.7%	70	1.1%	573	9.0%	495	7.8%	82	1.3%	48	0.8%	1,979	31.0%
	うち特定技能	5,229	202	3.9%	3,102	59.3%	10	0.2%	259	5.0%	72	1.4%	-	0.0%	675	12.9%	146	2.89
②特定活動 (注4)		3,296	93	2.8%	699	21.2%	1	0.0%	69	2.1%	101	3.1%	-	0.0%	155	4.7%	1,847	56.0%
③技 能	 生実習	12,454	1,483	11.9%	7,170	57.6%	5	0.0%	867	7.0%	93	0.7%	-	0.0%	457	3.7%	281	2.39
④資格外活動		6,532	10	0.2%	863	13.2%	3	0.0%	716	11.0%	1,104	16.9%	112	1.7%	184	2.8%	3,246	49.79
	うち留学	4,629	4	0.1%	566	12.2%	1	0.0%	474	10.2%	940	20.3%	105	2.3%	148	3.2%	2,156	46.69
5)身分	}に基づく在留資格	21,767	341	1.6%	6,143	28.2%	33	0.2%	1,177	5.4%	879	4.0%	230	1.1%	694	3.2%	10,568	48.69
	うち永住者	11,705	144	1.2%	3,621	30.9%	19	0.2%	768	6.6%	530	4.5%	157	1.3%	455	3.9%	4,941	42.29
	うち日本人の配偶者等	2,895	59	2.0%	855	29.5%	6	0.2%	141	4.9%	130	4.5%	41	1.4%	94	3.2%	1,350	46.69
	うち永住者の配偶者等	618	10	1.6%	179	29.0%	0	0.0%	29	4.7%	17	2.8%	4	0.6%	13	2.1%	314	50.89
	うち定住者	6,549	128	2.0%	1,488	22.7%	8	0.1%	239	3.6%	202	3.1%	28	0.4%	132	2.0%	3,963	60.59
⑥不 則	Ħ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1: 産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3: 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識、国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4: 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数 (群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

74107个时点	:	全産業計					うち情報追	うち情報通信業うち卸売業、			、小売業 うち宿泊業、 飲食サービス業			習支援業	うち医療、	福祉	うちサービス業 (他 分類されないもの)		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比(注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比(注3)
全国籍計	56,938	17,952	31.5%	2,319	4.1%	20,632	36.2%	149	0.3%	3,700	6.5%	2,915	5.1%	552	1.0%	2,290	4.0%	18,167	31.9%
ベトナム	13,402	2,437	18.2%	860	6.4%	7,181	53.6%	30	0.2%	980	7.3%	463	3.5%	22	0.2%	212	1.6%	2,512	18.7%
中四 (香港、マカオを含 よ、)	4,219	544	12.9%	87	2.1%	1,801	42.7%	25	0.6%	548	13.0%	378	9.0%	124	2.9%	137	3.2%	592	14.0%
フィリピン	6,971	2,316	33.2%	136	2.0%	2,545	36.5%	5	0.1%	355	5.1%	308	4.4%	43	0.6%	456	6.5%	2,399	34.4%
ネパール	4,406	1,924	43.7%	78	1.8%	1,049	23.8%	1	0.0%	309	7.0%	658	14.9%	10	0.2%	197	4.5%	1,933	43.9%
インドネシア	5,378	285	5.3%	669	12.4%	2,184	40.6%	9	0.2%	204	3.8%	145	2.7%	25	0.5%	761	14.2%	268	5.0%
ブラジル	8,728	5,170	59.2%	88	1.0%	2,257	25.9%	16	0.2%	310	3.6%	173	2.0%	66	0.8%	117	1.3%	5,031	57.6%
ミャンマー	2,155	703	32.6%	59	2.7%	692	32.1%	24	1.1%	206	9.6%	85	3.9%	1	0.0%	176	8.2%	756	35.19
韓国	399	52	13.0%	13	3.3%	96	24.1%	11	2.8%	59	14.8%	47	11.8%	25	6.3%	31	7.8%	50	12.5%
タイ	987	104	10.5%	46	4.7%	560	56.7%	-	0.0%	54	5.5%	56	5.7%	7	0.7%	11	1.1%	107	10.89
スリランカ	1,656	701	42.3%	50	3.0%	308	18.6%	5	0.3%	195	11.8%	172	10.4%	3	0.2%	26	1.6%	706	42.69
ペルー	3,269	1,824	55.8%	47	1.4%	796	24.3%	4	0.1%	135	4.1%	108	3.3%	13	0.4%	63	1.9%	1,827	55.9%
G 7等 (注4)	580	33	5.7%	7	1.2%	23	4.0%	5	0.9%	20	3.4%	15	2.6%	140	24.1%	10	1.7%	78	13.49
うちアメリカ	318	14	4.4%	5	1.6%	7	2.2%	-	0.0%	7	2.2%	5	1.6%	77	24.2%	4	1.3%	36	11.39
うちイギリス	62	2	3.2%	-	0.0%	-	0.0%	1	1.6%	1	1.6%	=	0.0%	28	45.2%	1	1.6%	7	11.39
その他	4,788	1,859	38.8%	179	3.7%	1,140	23.8%	14	0.3%	325	6.8%	307	6.4%	73	1.5%	93	1.9%	1,908	39.8%

注1:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

注2:「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の 数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3:「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数(群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:所、人)

			事業所数			外	国人労働者数	Į	構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数		
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)	(注4)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	(注4)		うち派遣・請負事業所(注3)	
	全事業所規模計	6,344	475	[7.5%]	100.0%	56,938	17,952	[31.5%]	100.0%	9.0	37.8	
事	30人未満	4,122	245	[5.9%]	65.0%	20,558	4,812	[23.4%]	36.1%	5.0	19.6	
業所	30~99人	1,256	127	[10.1%]	19.8%	14,029	4,667	[33.3%]	24.6%	11.2	36.7	
労	100~499人	625	80	[12.8%]	9.9%	14,106	4,800	[34.0%]	24.8%	22.6	60.0	
働 者	500人以上	130	14	[10.8%]	2.0%	7,564	3,516	[46.5%]	13.3%	58.2	251.1	
数	不明	211	9	[4.3%]	3.3%	681	157	[23.1%]	1.2%	3.2	17.4	

注1: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率] 」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を 行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3: 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数(全事業所規模計)及び外国人労働者総数(全事業所規模計)に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

22

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(群馬労働局)

令和6年10月末時点 (単位:人)

		特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品製造業	建設	造船· 舶用工業	自動車整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品製造業	外食業
	総数	5,229	756	20	1,262	216	0	49	0	19	814	2	2,029	62
1	前橋公共職業安定所	542	76	6	43	37	0	16	0	0	136	1	221	6
2	高崎公共職業安定所	833	148	0	107	27	0	5	0	0	50	1	479	16
3	桐生公共職業安定所	161	82	6	22	1	0	3	0	0	25	0	9	13
4	伊勢崎公共職業安定所	1,004	42	2	249	39	0	20	0	0	51	0	593	8
5	太田公共職業安定所	715	91	0	290	35	0	2	0	0	72	0	220	5
6	館林公共職業安定所	583	37	0	132	11	0	2	0	0	33	0	367	1
7	沼田公共職業安定所	378	44	0	20	9	0	0	0	1	265	0	38	1
8	群馬富岡公共職業安定所	435	118	0	251	9	0	0	0	0	5	0	50	2
9	藤岡公共職業安定所	232	67	0	126	18	0	0	0	0	0	0	18	3
10	渋川公共職業安定所	346	51	6	22	30	0	1	0	18	177	0	34	7

注: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(令和6年法務省令第46号)において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加(「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」)及び分野名の変更(「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」)が行われている。